

# 産業廃棄物処分許可業者の 適正処理の状況について

平成29年1月20日  
環 境 省

# 平成27年度の状況

# 廃家電の取扱状況

○ 産業廃棄物処分業の許可権限のある都道府県及び政令市に対して調査を行い把握した廃家電を処分している産業廃棄物処分業者5社に対してアンケート調査を実施した。

## アンケート調査回答者数

アンケート調査対象	回答者数
都道府県及び政令市	115自治体
都道府県及び政令市への調査で把握した事業者のうち、処分実績のあった事業者(家電リサイクル法に基づき製造業者等が委託した者を除く)	4社

※調査を実施した5社のうち、1社からは回答を得られなかった

## 品目別の取扱業者数と年間取扱台数

品目	取扱業者数	年間取扱台数
エアコン	4(100%)	619 台
ブラウン管式テレビ	2(50%)	3,538 台
液晶・プラズマ式テレビ	3(75%)	3,318 台
冷蔵庫・冷凍庫	4(100%)	7,645 台
洗濯機・衣類乾燥機	4(100%)	41,453 台
合計	4(100%)	56,573 台

※( )は廃家電の処理を実施している廃棄物処理業者全4社に占める割合

※年間取扱台数は廃家電の処分実績のあった事業者の引取台数の合計

# 廃家電のリサイクルの状況

- 回答のあった事業者における廃家電の平均的なリサイクル率(再商品化率)は、全品目とも家電リサイクル法に定める再商品化率以上となっている。
- 鉄・非鉄金属くずに加え、プラスチック等についても分離・回収されているケースが多い。

## 平均的なリサイクル率(再商品化率)と素材ごとに回収している事業者数

品目名	平均リサイクル率	主な算定方法	素材ごとに回収している事業者数	品目名	平均リサイクル率	主な算定方法	素材ごとに回収している事業者数
エアコン	約92%	A: 2社	プラスチック 3社	液晶・プラズマ式テレビ	約89%	A: 1社	プラスチック 3社
		B: 0社	鉄 4社			B: 0社	鉄 3社
		C: 2社	非鉄金属くず 4社			C: 2社	液晶パネル 3社
			部品(コンプレッサー) 3社				プラズマパネル 3社
			部品(熱交換機) 3社				非鉄金属くず 3社
			部品(配線コード) 3社				部品(配線コード) 3社
			部品(基板) 4社				部品(基板) 3社
			モーター 4社				その他 0社
	その他 0社						
ブラウン管式テレビ	約97%	A: 1社	プラスチック 2社	冷蔵庫・冷蔵庫	約72%	A: 2社	プラスチック 3社
		B: 0社	鉄 2社			B: 0社	鉄 4社
		C: 1社	ガラス 2社			C: 2社	非鉄金属くず 4社
			非鉄金属くず 2社				ウレタン 3社
			部品(配線コード) 2社				部品(コンプレッサー) 3社
			部品(基板) 2社				部品(配線コード) 3社
			その他 0社				部品(基板) 4社
							その他 0社
洗濯機・衣類乾燥機	約85%	A: 1社	プラスチック 3社	洗濯機・衣類乾燥機	約85%	A: 1社	プラスチック 3社
		B: 0社	鉄 4社			B: 0社	鉄 4社
		C: 2社	非鉄金属くず 4社			C: 2社	非鉄金属くず 4社
			部品(モーター) 4社				部品(モーター) 4社
			部品(配線コード) 3社				部品(配線コード) 3社
			部品(基板) 4社				部品(基板) 4社
	その他 1社		その他 1社				

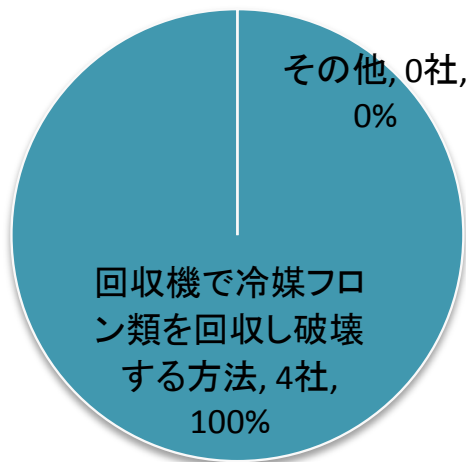
※平均リサイクル率の主な算定方法

- A: 製品に着目して算定
- B: 排出期間に着目して算定
- C: その他

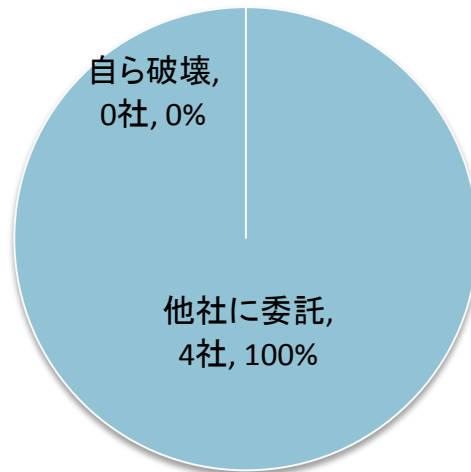
# 廃棄物処理基準の遵守状況

- 冷媒フロン類については、回答のあった4社すべてで回収が行われており、破壊処理はいずれも他社に委託していた。
- 冷媒フロン類を回収している廃棄物処分業者の1社当たりの年間回収量は約63kgであった。
- 断熱材フロン類については、回答のあった4社のうち1社で活性炭方式で、1社で直接分解方式で、2社で直接焼却方式で回収又は破壊処理されていた。
- プリント配線板、ブラウン管ガラス、蛍光管(水銀又はその化合物を含むもの)及び液晶パネル(砒素又はその化合物を含むもの)については、それぞれ回答のあったすべての事業者において他社に委託して処分を行っていた。

冷媒フロン類の回収状況



回収した冷媒フロンの破壊状況



冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロン類の回収・破壊状況

低温凝縮回収方式,  
0社, 0%

